

2022年12月05日現在

大分市議会第4回定例会・一般質問(案)

日本共産党の福間健治です。質問通告に基づき5項目について質問します。

1、平和と安全について

(1)日米合同演習について

米軍と自衛隊が一体で「台湾有事」など、対中国を想定した合同訓練があいついでいます。10月1日から14日、米海兵隊と陸上自衛隊が実施した「レゾリュート・ドラゴン22」(RD22・北海道矢臼別演習場など)は、東シナ海、南シナ海で、離島を奪取し、ミサイル攻撃と進出拠点を構築する「遠征前線基地作戦(EABO)」の大規模演習でした。

九州各地で展開された「鎮西演習」では、約5千人が参加、九州内の演習場や駐屯地で、離島防衛の対応能力向上を目的として行われました。オスプレイは、熊本県益城町の高遊原(たかゆうばる)分屯地を拠点にして、大分県内の日出生台・十文字原に飛来し、人員・負傷者の輸送訓練をしました。オスプレイ2機が飛来しての訓練参加は初めてです。

米軍と一体の演習で、「敵基地攻撃」行使の危険な変質かいつそう進んでいます。南西諸島への部隊の全国展開をはかるという現防衛大綱の具体化の総仕上げです。安保法制のもと、海外で武力行使する自衛隊づくりの一環であり、問題と言わざるを得ません。

そこで質問です。市民の平和と安全に重大な影響を及ぼす、大規模な日米合同演習中止を求めていくべきです。見解を求めます。

(2)オスプレイについて

日米合同委員会は、9月26日、MV22が国内の山岳地帯で、航空法が定める最低安全高度150メートルを下回る地上約90メートル以上で低空飛行訓練を実施することに合意しました。従来の日米合意では、在日米軍は同法の最低高度基準を用いているとしていました。今回の合意は、「従来の日米合意さえ破り、航空法の安全基準を守らなくていいと政府がお墨付きを与えたことになります」到底許されません。

そこで質問します。外国の軍隊が野放しで、日本の空を飛び回ることを許可した、オスプレイの飛行は、直ちにやめるように、関係機関に強く要求すべきと考えます。見解を求めます。

(3)市民に情報公開を

日出生台演習場での米海兵隊による軍事演習は、今年の4月で15回目です。

これまでも県は、防衛大臣等に対し、「早期かつ適切な情報開示」など求めています。全く実行されていません。

従来の日米合意でも、オスプレイは、これまでも市街地などは飛行しないとしましたが、今回の演習でも湯布院温泉、別府市街地上空での飛行が確認されています。「墜落・事故を繰り返す危険なオスプレイの生活圏上空の飛行には住民の不安と怒りが広がっています。市民への情報公開は一切ありませんでした。市民の平和と安全を守るのは、自治体の最優先の使命と考えます。

そこで質問します。軍事演習の内容やオスプレイの飛行ルートなど、事前に市民へ情報開示するよう、関係機関に強く求めていくべきです。見解を求めます。

2、国民健康保険について

(1) 国保税の引き下げを

高すぎる国民健康保険税に住民が悲鳴をあげています。大分市の滞納世帯は、10,381世帯、全加入世帯の約18%を占めています。無保険になったり、正規の保険証をとりあげられるなど、生活の困窮で、病気になっても医療機関の受診ができない、遅れるという事態で重篤化する事例もあります。

高すぎる国保税が国保制度の構造的な危機となり、医療保険制度としての持続性を揺るがしています。

全国知事会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」とし、「国保を持続可能とする」ためには、「被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張しています。

日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度をまもるために、低所得者の保険税を引き下げ、保険証の取り上げをやめるよう求めています。高すぎる保険税は、住民の暮らしを苦しめているだけでなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。

日本共産党は、この国保の構造的危機を打開し、公的医療保険としての国保制度を立て直すために、「1兆円の公費負担増」で高すぎる国保税を「協会けんぽ」並みに引き下げることが政府に要望しています。国保税が、協会けんぽなどの被用者保険と比べて、著しく高くなる大きな要因になっているのは、国保にしかない「均等割」「平等割(世帯割)」という保険税算定です。

地方団体、医師会、地方議会や、全国的な市民の世論と運動の高まりで、子どもの「均等割」が就学前児童を対象に2分の1の助成が始まり、一部改善はされましたものの、十分ではありません。

①そこで質問します。当面、高校生まで、子どもの「均等割」をなくすための、公費負担の増額を強く求めていくべきです。見解を求めます。

②全国の自治体のなかにも、また県内の自治体でも、子どもの「均等割」について、減額、軽減、免除など、独自のとりくみを進めています。

本市においても、子ども「均等割」について、独自助成を検討すべきです。見解を求めます。

(2) 国保税の免除制度についてです。

①現行の国保制度には、災害などで所得が激減した人の保険税を一時的・臨時的に免除する仕組みはありますが、常設の免除制度はありません。一時的に困った人は助けるけれど、ずっと困っている人は助けないという矛盾した制度になっています。こうした制度のもと、所得が生活保護基準を下回る人に重い保険税が課されたり、所得が保護基準をギリギリ上回る「境界層」が、国保税を払うことで所得が生活保護基準以下となるケースも発生しています。

そこで質問します。生活困窮者の国保税を免除し、その費用は国庫で補う制度の新設を国に求めていくべきです。見解を求めます。

②大分市でも生活困窮者への減免制度はありますが、その対象はきわめて制限され、生活困窮者が利用できるものにはなっていません。

そこで質問します。本市の生活困窮者減免制度については、対象基準を大幅に拡大することが必要と考えます。見解を求めます。

(3) 被保険者証について

国保税の滞納者から保険証を返還させ、資格証明書の交付世帯は減少しているものの、受診抑制による重症化などのケースは、後をたちません。先般相談に見えた50歳代女性は、高熱であるにもかかわらず、保険証がないため、医療機関へ受診できず、自宅で容体回復まで耐え忍んだとの訴えがありました。3年分の申告をして、分割納付を約束し、保険証の交付をうけることができました。

そこで質問します。失業や病気、事業の不振などで、国保税が払えなくなった加入者に追い打ちをかけ、命と健康を脅かすことはあってはならないと考えます。正規の保険証が発行されていない世帯は、即刻なくすべきです。見解を求めます。

(4) 国保の都道府県単位化について

2018年4月から、これまで市町村ごとに分かれていた国保の財政を都道府県に集約することなどを内容とする「国保の都道府県単位化」をスタートさせました。この最大の狙いは、市町村が一般会計から国保会計に繰り入れて行っている自治体独自の国保税軽減をやめさせ、その分を保険税に転嫁させることにあります。

すでに、保険税の「統一化」は、6道府県で、同じ所得・世帯構成なら同じ国保税になる「完全統一」を掲げています。大阪・奈良・沖縄は2年後の20

24年に「完全統一」をめざしています。その他、納付金ベースの統一など含め、18道府県が統一の目標年度を定めています。

そこで質問します。国保税のさらなる値上げにつながりかねない保険税の「統一化」にきっぱり反対の姿勢を貫くべきです。見解を求めます。

3、学校給食について

(1) 学校給食無償化

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきました。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。

義務教育は、これを無償とすると定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第4条第2項により、授業料を徴収しないこととされています。当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化されました。食育という教育を行うのに必要不可欠である学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましいと考えます。

新型コロナウイルス感染症の長期化と物価高騰の中、経済的に苦しい状況にある保護者も多く、いまこそ無償化が切に求められる状況ではないでしょうか。

給食の無償化は、平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、小学校・中学校ともに無償化しているのは76自治体にとどまっていますが、その後無償化の自治体は広がり、現在では、224自治体、5年間で3倍に広がっています。市民の世論と運動の反映です。

そこで質問します。大分市としても学校給食無償化実施に踏み切る時期ではないでしょうか。見解を求めます。

(2) 交付金等活用しての助成拡大を

文部科学省は9月9日、急激な物価高騰の影響を受け、全国で8割を超える自治体が学校給食費の保護者負担軽減に取り組んでいるとする調査結果を公表しました。調査結果によると、学校給食費の保護者負担軽減を実施または予定している自治体は1,491自治体で、83・2%に達しました。地方創生臨時交付金を活用する自治体は、77・3%に当たる1,153自治体でした。

調査は、新型コロナウイルス感染症対応として実施されている地方創生臨時交付金などを活用して、学校給食費の保護者負担の軽減に取り組んでいる自治体を調べたものです。

永岡桂子文科相は同日の記者会見で、「自治体に対して物価高騰等を踏まえ、引き続き臨時交付金を活用した学校給食費保護者負担の軽減を進めるように促したい」と語りました。これは、物価高による学校給食費の値上げ圧力が高まるなか、家計を直撃する子育て世帯の声を受け、学校給食の無償化や保護者負

担の軽減を求めてきた世論と運動が全国の自治体を動かしたことを示しています。

そこで質問です。地方創生臨時交付金などを活用した、学校給食への助成拡大を促進すべきです。見解を求めます。

(3) 国へ学校給食無償化要求を

コロナ禍により自治体の財政余力は乏しく、無償化の実施が困難な自治体も多くあります。無償化を日本全国の全ての学校で実現するには、国の関与が必要です。

給食費の平均、全国文部科学省平成30年度結果、給食費のひとり当たりの平均月額、小学校4343円、中学校4941円、高いのは長野の一人当たり月額5,025円、安いのは鹿児島県の一人当たり月額3,623円です。小中学生の子ども2人世帯では、年間11万円余りの負担となります。

そこで質問します。国においては、学校給食無償化を迅速に実施するよう強く求めていく考えはありませんか。見解を求めます。

(1) 給食食材の安定供給について

学校給食は、安心・安全、食材の安定供給が求められます。また地元産食材の活用も食育の立場から重要です。

大分市は、小学校は基本的には自校方式給食で、豆腐・たまご、肉、野菜、果物などの食材は地元の専業小売店や生産者から買い入れており、納入業者は多岐にわたります。

来年10月からインボイス制度の導入が予定されていますが、大分市の一般会計では影響のないことは承知していますが、納入業者やその取引先業者は、事務の煩雑から取り残される免税業者も生じ、給食食材の安定供給に支障来すことが懸念されています。

そこで質問しますが、インボイス制度導入に関連して、納入業者からの給食食材の安定納入に支障をきたすことが心配されます。見解を求めます。

4、空調設備の整備について

近年の猛暑をうけ、児童・生徒の快適な学習環境を確保すべく、各自治体にとって喫緊の課題となっている「学校空調の整備」は、ここ数年で大きく進み、いまや整備対象は、普通教室から、特別教室・体育館等へと移っています。

また近年豪雨・地震などの災害が相次ぐなか、猛暑つづくなか、災害発生時、地域の避難所として指定されている体育館は、冷暖房化による避難所機能の強化が必要です。

大分市の進捗状況は、特別教室で39.1%、体育館は金池小学校の設置が始まり、緒に就いたばかりです。

そこで質問です。教育環境向上、防災・減災の両面から、特別教室、体育館への空調設備の整備を促進すべきです。同じくPTA室への整備促進を求めます。見解を伺います。

5、公による保証制度について

公営住宅の入居をめぐるっては、保証人規定があるため、住宅に困窮していても、保証人がいないために、入居申し込みを残念せざる得ないケースが見受けられます。民間住宅では、高齢者などの住宅確保はいつそう困難になっています。また最近では、入院・施設入所の保証人確保に苦慮しているとの相談が寄せられています。保証人のあるなしで、住宅確保や入院・入所を妨げるようなことがあってはなりません。早急な改善が求められていると考えます。

公営住宅については、国土交通省から保証人規定の削除要請に応ずる検討を早急におこなうよう要望しておきます。

そこで質問します。入院・入所への保証人確保については、公的保証人制度の検討をおこなうことを求めますが、見解を伺います。

6、庁舎管理について

(1)業務スペースについて

先般、福祉保健部との協議で、生活保護利用者の支援が行き届くように、ケースワーカーの増員について意見交換の際、担当は「ひとり当たり80名の基準には後18名不足している」との回答でした。また業務スペースが手狭であるとお聞きしました。管財課調査では、ひとり当たりの執務面積は、本庁舎1階北側の福祉保健部、こどもすこやか部では、一人当たり4,1㎡、第2庁舎2階の福祉保健部で4,0㎡、これは机やキャビネットを含む執務面積です。

一方本庁舎5階の企画部では、一人当たり5,1㎡でした。

そこで質問します。庁舎内において、市民サービスを提供する部署については、業務スペースの拡充が必要と考えます。今後の対策について、見解を求めます。